



パインブリッジ・インベストメントがCasa<7196>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のCasa<7196>について、パインブリッジ・インベストメントが12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、パインブリッジ・インベストメントのCasa株式保有比率は、2.08%と5.42%減少した。

報告義務発生日は、2020年12月15日。